

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月23日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県三原市円一町2丁目5-1

氏名 社会医療法人 里仁会 興生総合病院

理事長 藤原 恒太郎

電話番号 0848-63-5500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	社会医療法人 里仁会 興生総合病院
事業場の所在地	広島県三原市円一町2丁目5-1
事業の種類	病院
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

別紙8のとおり

項目	目標値	項目	目標値
排出量	60 t	全処理委託量	60 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

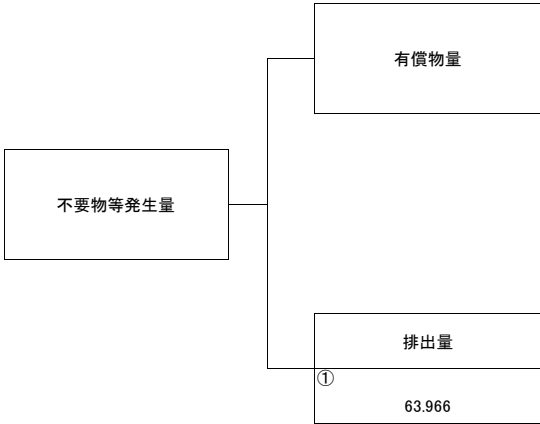
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	t
		前年度	t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
・令和2年4月1日から電子マニフェストに加入			

※事務処理欄

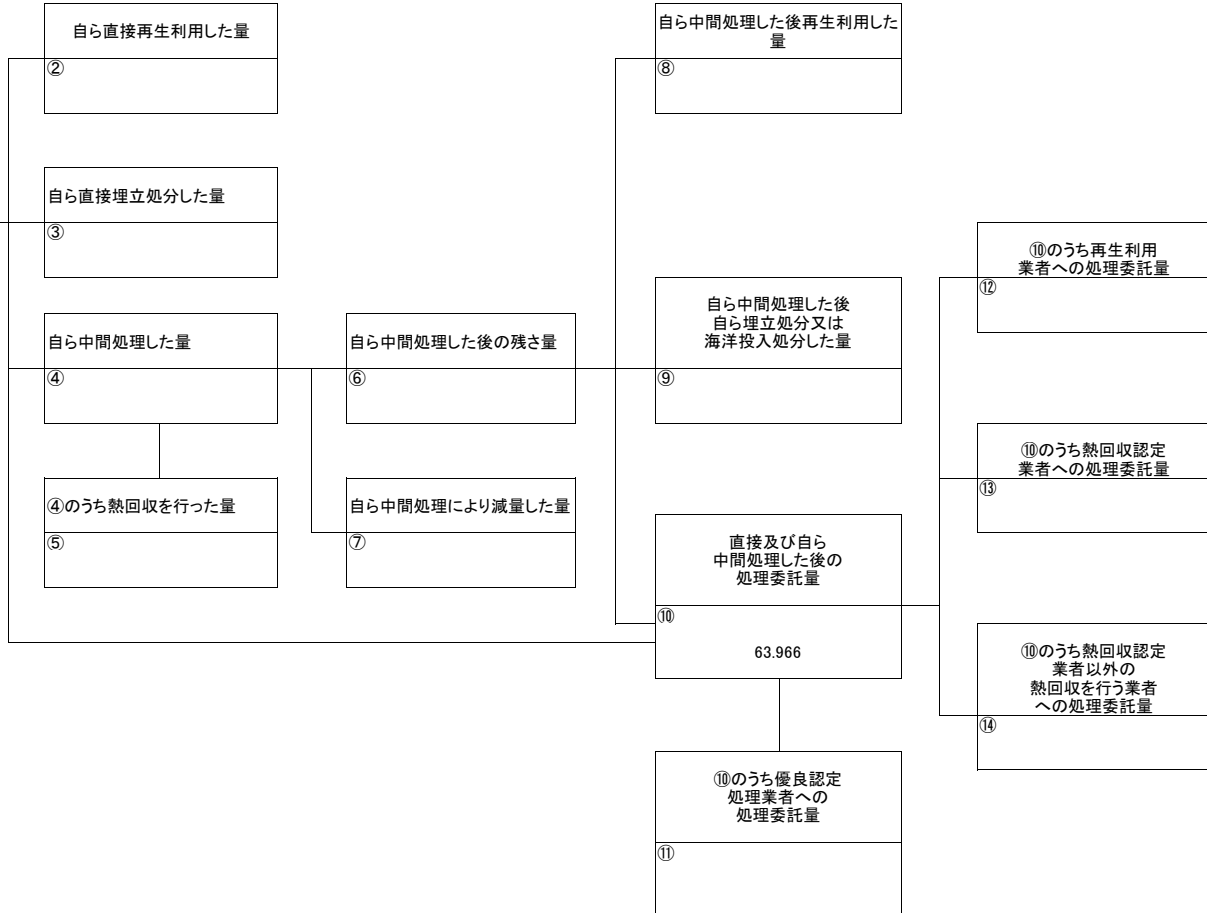
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:)

別紙7のとおり



項目	実績値
①排出量	63.966
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	63.966
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理を

別紙7-その1(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和6年度実績)

別紙7-その2

	単位:トン/年														実績(単位:トン/年)										
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬		
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
特別管理産業廃棄物の種類																									
廃油	0.936									0.936					0.936	0	0	0	0	0	0.936	0	0	0	0
廃酸															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性産業廃棄物	63.03									63.03					63.03	0	0	0	0	0	63.03	0	0	0	0
ばいじん															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
燃え殻															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉛さい(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
燃え殻(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃酸(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	63.966	0	0	0	0	0	0	0	0	63.966	0	0	0	0	63.966	0	0	0	0	63.966	0	0	0	0	

別紙8(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和6年度実績)

単位:トン/年

目標値(前年度に提出した 特別管理産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	61.0	①排出量	63.966
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		②+⑧自ら直接再生利用を行った量	
自ら熱回収を行う産特別管理業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
全処理委託量	61	⑩全処理委託量	63.966
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	
再生利用業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量	
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年5月23日

広島県知事 殿

提出者

住所 広島県三原市円一町2丁目5-1

氏名 社会医療法人 里仁会 興生総合病院

理事長 藤原 恒太郎

電話番号 0848-63-5500

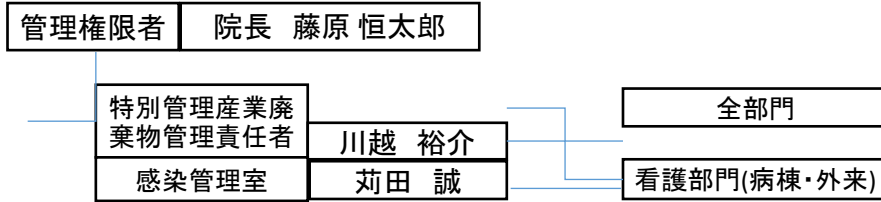
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	社会医療法人 里仁会 興生総合病院
事業場の所在地	広島県三原市円一町2丁目5-1
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙5、6のとおり	
①事業の種類	病院
②事業の規模	323床
③従業員数	567人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	診療業務による感染性医療廃棄物の発生 ↓ 感染性医療廃棄物の収集運搬（業者委託） ↓ 焼却後に埋め立て処分（業者委託） PH12.5以上の廃アルカリは中和（業者委託）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙5、6のとおり

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	廃油
	排出量	63.03 t	0.936 t
	(これまでに実施した取組) ・ 各部門へ廃棄物排出量削減のお願い		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	廃油
	排出量	62.0 t	1.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 各部門へ廃棄物排出量削減のお願い		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 感染性と非感染性との分別 ・ 形状や材質による分別 ・ 鋭利物の危険因子を含む物の分別
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 部署責任者における定期的なチェックと評価

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙5、6のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙5、6のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙5、6のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	廃油
	全処理委託量	63.03 t	0.936 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常におけるマニフェスト内容確認により、不適正処理や契約外行為の防止チェック ・ 年に一回、契約書等の委託に関する書類と内容の見直し 			

		【目標】 別紙5、6のとおり		
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	廃油
②計画		全処理委託量	62.0 t	1.0 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 現状で問題ないため、引き続き委託監視に努める 			
		【前年度（令和6年度）実績】 別紙5、6のとおり		
		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	63.966	t
電子情報処理組織の使用に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月1日より電子マニフェストに加入済 		
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が

別紙6 (廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	病院
②事業の規模	323床
③従業員数	567人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p style="text-align: center;">診療業務による感染性医療廃棄物の発生 ↓ 感染性医療廃棄物の収集運搬 (業者委託) ↓ 焼却後に埋め立て処分 (業者委託) PH12.5以上の廃アルカリは中和 (業者委託)</p>

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門へ廃棄物排出量削減のお願い
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門へ廃棄物排出量削減の徹底

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染性と非感染性との分別 ・形状や材質による分別 ・鋭利等の危険因子を含む物の分別
②計画	<p>(今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部署責任者における定期的なチェックと評価

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施なし
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定なし

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・実施なし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・実施なし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・日常におけるマニフェスト内容確認により、不適正処理や契約外行為の防止チェック ・年に一回、契約書等の委託に関する書類と内容の見直し
②計画	(今後実施する予定の取組) ・現状では問題ないため、引き続き委託監視に努める

9 電子情報処理組織の使用に関する事項

計画	(今後実施する予定の取組等) ・令和2年4月1日より電子マニフェストに加入済
----	---

管理体制図の例

